

●申告は3月15日まで●

収入が無い方・扶養家族となっている方でも、所得証明が必要な方は申告が必要となります。所得証明は児童手当・年金の免除・公営住宅の申請などいろいろな場面で使用されますので、該当する方は申告してください。

◎申告する方は、
次の書類等をお忘れなく！

- ① 給与源泉徴収票
- ② 所得の計算に必要な帳簿、書類等
- ③ 支払った医療費の領収書
- ④ 生命保険料、損害保険料等の支払証明書
- ⑤ 印 鑑

国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険に加入している方で、所得税の確定申告書を提出されない方は、町道民税の申告を必ず行ってください。申告がなされない場合は、低所得者の軽減措置が適用されない場合がありますのでご了承ください。



町所
・
道得
民税
税

申

告
の
お
知
ら
せ

財政課 税務グループ